## 再評価結果(平成29年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·防災課 担当課長名:川﨑 茂信

#### 事業概要

一般国道196号は、松山市を起点とし、今治市を経て、西条市小松町に至る全長約69kmの幹線道路であるとともに、通勤等日常生活を支える生活道路としての役割をもつ重要な路線である。

今治道路(今治IC~今治湯ノ浦IC:延長10.3km)は、高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路である「今治小松自動車道」の一部であり、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)及び四国縦貫自動車道(松山自動車道等)と一体となり、産業・文化などの分野における地域間の交流を促し、地域の活性化を図る高規格幹線道路である。

H13年度事業化 H3年度			都市計画決定		H15年度用地着手		H24年度工事着手			
		(H-年度変更)								
全体事業費	[ [	706億	意円 事業進	捗率	I I	約41%	供用済	延長	I I	0. 0kn
計画交通量	I I	1	12, 000~12,	500台/	/日					
費用対効果	B/C	糸	総費用 📙 🤇	残事業)/(事業	全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1. 01		303/6	60億円		666	6/666億円	平成28	年
		(	事業費	: 272	2/630億円	走行時間短縮	便益:	557/557億円		
	(残事業)	2. 2	維持管理費	: 3·	1/31億円	走行経費減少	便益:	73/73億円		
						交通事故減少	便益:	37/37億円		

# 感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 0.9 ~1.1 (交通量±10%)【残事業】交通量 : B/C= 2.1~2.4 (交通量±10%)

事業費 : B/C= 0.97~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C= 2.0~2.4 (事業費±10%) 事業期間: B/C= 0.9 ~1.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C= 2.1~2.3 (事業期間±20%)

#### 事業の効果等

流通の利便性の向上による産業の振興や、走行性が高い高速道路を利用することで緊急施設へのアクセス性が向上するなど、多様な整備効果が期待できる。

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の時間損失の削減が見込まれる
- ・現道等における旅行速度が向上
- ・高速バスの速達性・定時性が向上し、利用者の利便性が向上
- ・今治市から松山空港(第二種空港)へのアクセス向上により広域交流を支援
- ②物流効率化の支援
- ・新居浜市(臨海工業地)へのアクセス向上により広域交流を支援
- ・愛媛県の農水産品の大都市への流通利便性が向上
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・四国と本州を連絡する高規格幹線道路の一部を構成し、高速道路のミッシングリンクの解消
- ・日常生活圏中心都市(西条市)へのアクセス向上
- ④個性ある地域の形成
- ・今治ICに隣接する今治新都市開発整備事業に進出した企業が、四国内外の出荷に活用できるなど地域開発を支援
- ・本州方面から松山圏域や今治圏域への新たな観光客の訪問に繋がり観光産業に寄与
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(愛媛大学医学部附属病院)へのアクセス向上
- ⑥安全な生活環境の確保
- ・周辺道路の交通量が減少することで交通事故の減少が見込まれる
- ⑦災害への備え
- ・高規格幹線道路による第一次緊急輸送道路ネットワークが形成され、しまなみ海道から山陽道の高速ネットワークを迂回ルートとして活用可能
- ・南海トラフ巨大地震など災害時における広域高速ネットワークの安全性・信頼性の確保
- ⑧地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる

#### ①その他

・近隣市からの救急搬送を支援(西条市から今治市への救急搬送時間の短縮)

## 関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・今治小松自動車道建設促進期成同盟会から、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

#### 愛媛県知事の意見:

・「対応方針(原案)」案については異議ありません。今治道路は、しまなみ海道と四国8の字ネットワークを結び、今治小松自動車道のミッシングリンクを解消する重要な道路であり、早期の供用に向けた整備の促進をお願いします。

### 事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

#### 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成13年7月 今治小松自動車道(今治湯ノ浦IC~東予丹原IC)延長9.0km 開通
- ・平成18年4月 西瀬戸自動車道 (瀬戸内しまなみ海道) 大島道路(大島北IC~大島南IC 延長6.3km) 及び 生口島道路(生口島北IC~生口島南IC 延長6.5km) 暫定2車線開通により瀬戸内しまな み街道全線開通
- 平成21年3月 県道今治丹原線 開通
- 平成26年3月 (都)喜田村新谷線 開通

### (その他)

- 平成17年3月 大型電気店開店
- 平成18年9月 今治新都市第1地区分譲受付開始
- 平成18年10月 今治新都市第2地区分譲受付開始
- 平成18年11月 大型商業施設開店
- 平成18年12月 大型商業施設開店
- 平成25年10月 大型商業施設開店
- 平成28年4月 大型商業施設開店

#### 事業の進捗状況、残事業の内容等

•用地進捗率約83%、事業進捗率約41%(平成28年3月末時点)

## 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・今治朝倉IC(仮称)~今治湯ノ浦IC区間は、平成24年度より工事着手し全面展開中。今治IC~今治朝倉IC(仮称)区間は、平成27年度より工事着手し全面展開中。
- ・未取得用地の工事着手に向け事業認定準備中。

#### 施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

# 対応方針

## 事業継続

#### 対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

#### 事業概要図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。